

## 解脱何日——叡尊と文殊信仰

平 田 寛

表題としました解脱何日は、解脱いつのひぞ、と読んでおきますが、文永六年（一二六九）三月二十五日の奥書をもつ、前々年、文永四年七月二十五日に開眼供養した、般若寺の文殊像にささげた願文の一節です。叡尊の悲痛な心情がまっすぐに吐露されているように感じ、文殊信仰によって叡尊が形成したことの核心がそこに秘められていると考え、表題としました。

叡尊は歿後間もなく興正菩薩の諡号をうけた非凡な高僧でありますので、いま生誕八百年の時を経てその人のことを考えますとき、完徳の鑑として見てしまうことが多い。その生涯を、徳に満ちて苦悩を知らぬ、動かぬもの、人格の完了形のようなもののように思いこみやすい。これが明恵上人（一一七三—一二三二）や解脱房貞慶（一一五五—一二三三）のような人ですと、歌がのこり、行状の記録があり、文学的共感に訴えるところも多く、そこから、生きて動く人格の内面に接近することもできますが、叡尊の場合は、戒律復興者のきびしい自律自戒についての記憶がよくて、かれの動くやわらかな人格の内面に接近することは容易ではありません。これを敬して遠ざけ、こちらの方で勝手に、叡尊をわるく概念的にとらえ、その人格を固定的に完了したかたちで理解しようとする誤りにおちいりやすい。立派な人に勝手に仕立て、私共凡俗とは別種の存在とみな

してしまふ。立派な人と口でいいながら、じつは無関係なものにして遠ざけることになりやすい。そうなりますとそれは、生きた人間の理解とはいいいがたく、歴史の理解としても問題がありません。人間の共感を根底におくべき美術史の精神とも無縁のものとなりかねない。心がうごき事がおこり形が定まる、という人と美の全体的理解から逸脱しかねない。そうした反省を以て、解脱何日という言葉に、叡尊の心の動きの一点を見すえて、今日は話をしたいと思っています。

解脱何日の言葉がみえる願文は、叡尊自筆と伝えられていますが、当館の山本信吉前館長の御意見では、願文末尾の二十五日叡尊の六文字が自筆で、他は叡尊門弟のなかの練達した老僧の筆ではなからうか、ということであったと思います。また別に文永六年は五年と解すべしという意見もあるようです。しかしながら、いづれにしても文言そのものは叡尊のものと考えられています。解脱何日は、その願文の中段にみえる言葉です。お手許にあります原文を、読み下してみます。

抑モソモ人ノ世ニ在ルヤ、只ダ一旦ノ名利ニ耽着シ、更ラニ永却ノ沈淪ヲ顧ミズ、東ニ趨シリ西ニ趨リテ、悪業ハ山岳ト積ミ、朝ニ営ナミ夕ヲ営ナミテ、善根ハ涓塵モ無シ。矧ハンヤ漁獵ヲ業ト

シ、鎮スンジテ山水ノ生ヲ殺シ、艶色ヲ銜ライテ、常ニ衆庶ノ心ヲ迷ワス。之レニ加ハエ、盲聾報ヲ受クルノ者有ラバ、或イハ疥癩病ニ嬰ルルノ者有ラバ、彼ノ前業ヲ謂イ、則ナハチ大乘ヲ誹謗スルノ罪ヲナス。泥梨ヲ歴ルト雖ドモ、猶才尽キズ。其ノ現報ヲ見レハ、亦タ乞匄孤獨ノ苦アリ、但ダ衣食ヲ望ミテ、他念無シ。解脱何ツノ日ゾ。流転ノ絆ナ弥ヨ纏フ、出離何ゾ期セン、牢獄ノ捷堅タク鑊セリ。悲シキ哉、悲シキ哉。為何セン、為何セン。

この悲痛な中段の文言の前段と後段には、たとえば生身之影向など、見逃せない言葉が用いられていますが、全体をみますと客観的に、形式に則って、文殊像を造ることの目的と経緯が表明されています。しかしいま読みました願文中段の文言は、きびしい言葉をつらねて、人間の生きる現実の悪、地獄を経ても消えぬ苦しみを坐視する冷酷に直面した、戒律者叡尊の苦惱が率直に語られています。般若寺文殊像の造立は、そうした人間叡尊の悲痛な心の動きとともにあつたのか、と改めて思わざるをえません。

かつて寛元三年（一二四五）九月、行基の生家であつたとされる和泉の家原寺において、二（三）六人をはじめ別受戒を授けたとき、その文殊堂で発した叡尊の願文には、

苦海波高而未感大悲之船、長夜闇深而永失解脱之路、從闇移於闇  
弥背大覺之光

という言葉がみえますが、以来二十余年、叡尊の暗夜行路の思はますます深くなっていたのか、と解脱何日というきびしい言葉をみて、また思わざるをえません。人間叡尊の文殊信仰の形成の底にあつたと想像される、解脱何日という問のことを考えながら、その寛元三年から文永六年にいたる、文殊信仰の途をたどることにいたします。

まず、寛元三年前後のことをみますと、寛元三年の家原寺での受戒にさきだつ八月二十五日の夜、文殊菩薩の出現という不可思議の体験を叡尊はしています。この体験を叡尊はながく口外することはありませんでした。三十年もたつてのち、文永六年八月、般若寺文殊像の供養がおわり、般若寺を高弟信空に託すことになったときはじめて、信空にこの体験を伝えた、ということになっています。元禄年間（二六八八―一七〇四）に編まれた『西大寺勅諭興正菩薩行実年譜』（行実年譜）に収録されています。『金剛仏子叡尊感身学正記』（感身学正記）にはみえません。

いったいに、『感身学正記』における叡尊は、自らについて語るこゝとがありません。彫刻史のひとはよくご承知のことですが、宝治元年（一二四七）八月の、仏師善田作の愛染明王像の場合がその一例です。『感身学正記』は、現存するこの美しい像のことにはふれていません。厨をつくり、その一部を仮僧堂として用いたことが記録されているのみです。傍からみでの重大事でも、自分個人にいささかでもかかわることがあれば語らない、というのが『感身学正記』における叡尊の基本的態度であつたようです。師叡尊からの門弟たちの聴書であります『興正菩薩御教誡聴聞集』（打聞集）においても、自らの心情について語ることは抑制的です。戒律者としてのこのきびしい抑制は、自我にとらわれた近代人である私どもには、きわめて潔よいことに思われます。ただしそのことが、明恵上人や解脱房貞慶にたいするのと異なる、叡尊を敬して遠ざける一因となっているのであればまことに残念です。生誕八百年を記念していま、叡尊を語るこの意味は、そこにあるのではないかと考えています。

閑話休題、この出現の秘事を語られた信空は、幼名を松石といっ

た慈道房信空に他なりません。仁治三年（一二四二）三月、叡尊の門弟となり、さきに申しましたように文永四年（一二六六）七月に般若寺住持となり、叡尊歿後、推されて西大寺を継いだひとです。出現はつぎのように語られています。<sup>(2)</sup>

叡尊西大寺ニ住セシ寛元三年八月廿五日寅時、例ノ如ク後夜ノ行法コレヲ勤ム。五相成身觀ノ後、心神勿然トシテ湛寂タリ、宛タカモ定ニ入ルカ如シ、夢ニ非ラズ寛ムルニ非ラス。空中ニ於テ大光明輪有リテ大聖文殊師利菩薩、宝蓮花ニ坐シ金獅子王ノ上ニ乘リ空中ニ出現ス、予信心、心肝ニ徹シ起立合掌ス。此ノ時、菩薩示メシテ曰ク、末代マデノ密法修行、伝戒持律ノ資トナサンガ為ニ、汝ニ仏性戒灌頂印明ヲ授ク、汝伝持シテ失セ令ムルコト勿カレ。即ナハチ授与シ給ヒ、事終リテ空中ニ没ス。其ノ後、行法畢リテ倩<sup>ツ</sup>ラツラ冥授ノ次第ヲ憶ヒ、心ニ任カセテ記スル所ナリ。

この出現は、歴史的に回顧しますと、明恵上人の場合に思いついてきます。建久六年（一一九五）秋、青年明恵は紀州白上峯の草庵で修業していたのですが、ついにみづから耳を截るようになります。その夜

カナシミノ涙ヲノコヒ、耳ノイタサヲシノヒテ、泣クミ声ヲアケテ

花嚴經十地品第二十二を讀みつらねたときの、文殊菩薩顯現のことを想起させます。おなじ『高山寺明恵上人行状』（仮名行状）につきのようにみえます。明恵上人行状記の『漢文行状』の上山本も報恩院本も、ほとんど同文です。

声ヲハケマシテ経ヲ誦スル処ニ、眼ノ上忽ニ耀ケリ、目ヲアケテ見ルニ、虚空ニウカムテ現<sup>ツ</sup>ニ七八尺ハカリノ上ニ、文殊師利并、

身色金色ニシテ金師子ニ乗シテ現シ給ヘリ、其長三尺ハカリ、光明カ、ヤケリ、良久シテ現セス云々

寛元三年八月の叡尊における場合とくらべますと、生まなましい気分を感じます。両者における出現を比較するのは、本日の問題ではありませんが、事情のちがいは当然あります。明恵は二十六才、耳を自截した夜のはげしい状況のなかで出現を体験しているのに対し、叡尊は四十五才、後夜の行法をつとめ五相成身觀に入った、静かな緊張のなかでの体験です。このとき青年明恵は、大聖二祈請シテ智恵ヲ乞フたのですが、壮年叡尊は、仁治元年（一二四〇）三月以来の大和諸宿における文殊供養をすでに体験しています。そうしたちがいがあるにもかかわらず、文殊菩薩を介して、明恵と叡尊という南都教学復興の二大精神が不思議な紐帯で結ばれていることに、感銘を覚えざるをえません。

叡尊の立場でみますと、寛元三年八月のこの文殊出現は、前述しました仁治元年三月の額安寺西における文殊供養以来、年表にみますように、三輪宿、和爾宿、北山宿、大路堂市庭<sup>オオジノドウイナバ</sup>、今里野などにおける文殊供養をなしとげて以後におこったできごとです。これらの諸宿における文殊供養は、延応元年（一二三九）九月、西大寺で叡尊に受戒し、翌年三月に出家した忍性（一二二七—一三〇三）の、亡母追善の意向に発したもので、文殊菩薩画像七幅を図絵して、大和諸郷に安置供養するという願に応えたものでした。供養の細部ははっきりいたしません。寛元三年にさきだつ二年二月二十五日、馬司<sup>マツカサ</sup>の舜蓮房乗詮の立願した大和七宿の諸文殊の物供養では、非人と蔑称された貧窮者千余人に、齋粥<sup>トキガユ</sup>を供しています。このことは、寛元三年の翌年四月二十五日、河内の土師寺においておこなわれた、

河内一國諸宿文殊供養にもつながるものであったでしょうし、文永六年（一二三六）の般若寺における無遮大会につながるものであったでしょう。霜を踏んで堅氷至ると申しますが、叡尊の文殊供養もまた然りです。学解的というより行業的な、知恵というより行動として、文殊供養は実践されています。叡尊の文殊信仰の一特色はそこにあります。

ただし、学解的な立場にたってみますと、その文殊像が五字文殊像であったのか、八字文殊像であったのか、という図像学の基本もはつきりしていません。それでも、供養日が文殊縁日とされる二十五日がえらばれていることは、内田啓一氏が指摘されています。<sup>(3)</sup>また貧窮者にたいする施与は、天長五年（八二八）二月二十五日の文殊会以来のふるい伝統を受けつぐものであることは、東大寺の堀池春峯氏が説かれたことでした。<sup>(4)</sup>『文殊師利般涅槃經』に、貧窮孤独苦惱衆は文殊菩薩の化身であること、また其有得文殊師利名者見形像、百千却中不墮惡道ということも説かれています。このことは、解脱何日と悲しむ言葉のみえる文永六年の願文にも、文永六年春の般若寺における無遮大会をひかえた五年九月、叡尊が同法の門弟に語ったことの中にもみられます。南都の伝統を受けついで、『文殊師利般涅槃經』は叡尊の文殊信仰の核心となっていたことはたしかです。

文殊信仰と直接関係しないようにみえます戒律復興の面でも、先程すこしふれたことですが、寛元三年は記念すべき年でありました。たとえば『菩薩戒綱要抄』（大正藏經卷七四）では、この年を以て別受再興の年、以来僧俗僧尼等之戒律、更無所闕、といっています。

以上みてきましたように、文殊出現を体験した寛元三年は、文殊信仰者としても律僧としても、叡尊にとっては画期的な、重要な年でありました。西大寺真言堂に文殊像が安置されたのも、同年十一月二十五日のことでした。翌年二月には、『行実年譜』によりまずと、『文殊講式』一卷が製せられましたし、以後毎月二十五日、五字千遍之神呪を念誦することが恒軌となります。さきに申しました同年十月二十五日に土師寺で河内一國の諸宿の文殊供養がおこなわれましたとき、その夜、土師寺講堂で二百三十六人もの人に、菩薩戒が授けられたことも、忘れがたいことです。以後、文永六年三月の般若寺における文殊供養と無遮大会とにむかっつての、二十余年におよぶ叡尊の文殊信仰の途がはじまりますが、その途においては、貧窮者への施与と菩薩戒を授けることが、車の両輪となって信仰の内容を深めていったようにみえます。『行実年譜』によりまずと、叡尊に菩薩戒を受けた者は、道俗にあわせて九万七千七百十人のぼるといいます。別受戒を受けた弟子は八百三十余人です。たんに物を施すだけではない、人びとは自覚して菩提心を発し、釈迦如来の一弟子として、身を清くして生きることが求められていました。たとえ、解脱何日という深刻な問に、胸の内をさいなまれることがあったとしても。

叡尊の文殊信仰の独自性は、そうしたいわば智行合一の実践のなかにあったと思いますが、深化は、たとえば八字文殊像の図像学の成熟にみまますように、密教研究とともにたたらされる面があったように思われます。そのことについて中世絵画史を勉強するもの一人として、すこし觸れてみたいと存じます。

さきあげました寛元三年八月の文殊出現のことは、文永六年八

月に般若寺の後事を託することになった信空に付属した詞のなかで語られたことでありましたが、その付属の詞は、律法与密教於一心、如日月、という言葉で結ばれていました。その具体的な成果のひとつが、八字文殊像の図像学の成熟ではなかったろうか、と想像することもできるようです。

叡尊にはもちろん、五字文殊像の図像学があったことは周知のことです。建治三年（一二七七）十二月二十七日未時、西大寺ニ於イテ之ヲ記シタ、という叡尊の『五字文殊念誦次第』の写本が、西大寺に所蔵されています。同年、平岡社蔵の大般若経の印仏は五字文殊像です。叡尊十三回忌に造立されました西大寺本堂現存の文殊五尊像もまた、五字文殊像です。五字文殊像が一貫して、叡尊の信仰対象であったことは疑ありません。

しかし、その叡尊はすでに若年のころ、醍醐松橋流の真言僧として、八字文殊像のことは認識していました。嘉禄二年（一二二六）、醍醐松橋流の真言僧のひとりとして、叡尊は『図像抄』を書写し、第一・第八巻を担当しています。この『図像抄』はいま生駒の宝山寺に所蔵されています。『図像抄』の巻四・秘法の条に八字文殊像が描かれています。五字文殊像は巻四・菩薩の条にみえます。この八字文殊像の図像を踏襲したというわけではありませんが、いま問題としています般若寺の文殊像は、文永六年の願文にみまますように、御身裏、すなわち胎内に、両部曼荼羅および五字文殊曼荼羅とならんで八字文殊曼荼羅が図せられていました。文永四年の般若寺文殊像が八字文殊像であった、と考えることは難しいのですが、残念なことにはその像は、延徳二年（二四九〇）に焼失してしまい原容をたどることはできません。

いま般若寺本堂にまつる像は、元亨四年（一二三四）、文観殊音（一二七八―一三五七）が発願し、仏師康俊・康成が制作した半等身の像ですが、本堂でいまの状態のままつられるようになったのは、おそらく江戸時代になってからのことで、叡尊の文永四年の周丈六の大きさで造立された文殊像と直接にむずびつけることはできません。文観殊音は般若寺の信空の門弟で、その名前にしめされていますように、観音と文殊の熱心な信仰者でありまして、叡尊十三回忌に造られた、いま西大寺本堂にまつられています文殊像の胎内には、かれ文観殊音が書写した日課文殊菩薩図や真言とともに、美しい八字文殊曼荼羅図が籠められていることはよく知られています。そうした八字文殊の造像の源泉は、叡尊にあります。

西大寺には、叡尊在世時の、鎌倉時代中期の仏画を代表する文殊菩薩図が現存していますが、その文殊菩薩図が八字文殊像です。『感身学正記』にみえます建長三年（一二五二）、絵師堯尊が図繪した作品ではないか、と考える人もいます。西大寺における叡尊の文殊信仰とその造像について、すぐれた論考によって先鞭をつけられた小林剛博士は、この現存する画像について、「叡尊独特の画像といわなければならない」と述べられています。<sup>(5)</sup> その独特とは、端的には八字文殊の図像と考えられます。胎界・金界の各五仏の種子を書き、五大の真言を書き、八髻を結び獅子に坐す稚児文殊が、剣と梵経を持ち、八大童子をしたがえる図様です。この図像は、建武元年（二三三四）六月に、亡母五七日の供養のため文観殊音が図繪せしめた東寺旧蔵の画像をはじめ数本が現存しています。これについては不日、別稿を用意したいと思っておりますが、叡尊の八字文殊像は文観殊音の時代にいたるまで、独特の一系譜をつくっていることは

あきらかです。その独特さはどこからきたのが問題です。叡尊はつねに正しい典拠にもとづいて造像したことを忘れてはなりません。

その一つは、前述しましたように、律法ト密教ト一心ニ於クコト日月ノ如シ、という寛元三年八月の文殊出現を体験してのちの新しい決意からきています。端的にいえば、密教研究の深化からもたらされたものです。叡尊がいわゆる『八字文殊軌』(菩提仙訳、大聖妙吉祥菩薩秘密八字陀羅尼修行曼荼羅次第儀軌法。大正藏経卷二十)や、いわゆる『宝法藏陀羅尼経』(菩提流志訳、仏説文殊師利法宝藏陀羅尼経。大正藏経卷二十、一一八五A)や、いわゆる『文殊陀羅尼経』(菩提流志訳、大正藏経卷二十、一一八五B)などの著名な密教儀軌を読んでいたことは推察できます。『文殊陀羅尼経』の偈に

文殊大菩薩 不捨大悲願 變身為真童 或冠或露体 或処小兒叢  
遊戯邑聚落 或作貧窮人 衰形為老状 示現饑寒苦 巡行坊市纏  
或乞衣財宝 令人発一施 与満一切願

という、南都伝統の『文殊師利般涅槃経』の経意を踏襲するかのような文言をみることもできます。さきにあげました建治三年(一二七七)十二月の叡尊奥書をもつ『五字文殊念誦次第』のほか、弘安元年(一二七八)八月の叡尊奥書をもつ『八字文殊次第』や、建久三年(一一九二)五月の雅西撰、弘長二年(一二六二)二月の心慶奥書をもつ『文殊念誦次第』などが、いま西大寺に伝存していますが、それらを見ますと、文殊出現の翌年にあたる寛元四年(一二四六)二月二十五日に叡尊が製した『文殊講式』一卷とくらべ、その内容の充実はあきらかです。ついでに申しますと、『八字文殊次第』には、『文殊陀羅尼経』が引用されています。

そのように、密教研究による文殊信仰の深化はあきらかですが、

八字文殊像の図像学にはさらに考慮すべきところもあるようです。叡尊との関係だけからみますと、すこし漠然たるところもあるのですが、その二として、天台教学の伝統について、八字文殊像の信仰と図像学の由来をたづねる必要があります。

たしかに、叡尊が学んだ真言密教の立場では、『覚禪鈔』卷六十にみえることですが、長承三年(一一三四)八月、鳥羽院のとき、天変により八字文殊法が修されたことがあります。しかし、事例として古く、事例の数も多いのは天台教学の場合です。たとえば『阿婆縛抄』卷百一によりますと、『扶桑略記』に云うとして、嘉祥三年(八五〇)二月甲子日、仁明天皇御薬のため仁寿殿において、慈覚大師円仁(七九四―八六四)が文殊八字法を修したのが古く、以来、院政期の承徳三年(一〇九九)四月二十八日、康治元年(一一四二)十一月二十日、同二年十一月二十五日、保元二年(一一五七)五月十四日などにも、国王の正行平等のために修せられています。

鎌倉時代にはいつてからのことは、小林剛先生があげて居られる事例ですが、<sup>(6)</sup>正治二年(一二〇〇)七月二十八日、二位殿御産のため僧忠快が、建保三年(一二一五)五月十五日、將軍殿下息災のため同じく僧忠快が八字文殊法を修しています。これらの事例をみて気付きまことは、文殊縁日とされる二十五日にこだわっていないことと、貧窮者への施与が目的とされていらないことです。ただし、記録が堂上貴紳にかぎられていますので、指摘したことが天台教学の文殊信仰全体の特徴である、とはいえません。図像の内容もわかりません。ついでに『門葉記』卷一五五によりますと、治承四年(一一八〇)、元久二年(一二〇五)、安貞年間(一二二七―九)、文永元年(一二六四)六月二十七日などの事例をあげることができますが、信仰

内容や図像学について参考にすることはできません。

したがって、観尊は慈覚大師以来の天台教学における八字文殊像をどのように理解したかは不明なのですが、建長八年（一二五六）三月、慈覚大師将来の聖徳太子『勝鬘經疏鈔』を、観尊は繕写し、法隆寺に寄付したこともあり、八宗兼学の精神とも無縁であったとも思われません。しかも院政期以来、真言教学の立場での図像編纂の過程で、天台図像学の学習は珍しいことではありませんでした。それらのことを考えあわせると、いま明確に影響を指摘できるといふわけではありませんが、観尊の八字文殊図像の形成に天台教学の伝統は無関係であった、と無視することも難しいようです。

このほか余談めきますが、『白宝口抄』巻八六などにみえます、八字文殊像と如意宝珠とは一体であるという考えも、密教研究の所産の一つとして、観尊は理解していたようにも想像されます。八字文殊像に例をとって、観尊の密教研究にもとづく文殊信仰の深化の一面にふれてまいりましたが、おしまいに日月の如しといわれた律法の面にもふれて、本日の話をおわりたいと思います。貧窮者にたいする観尊の堅固な行業の基礎をつくっているのは、かれが持した戒律のつよさであったと考えられるからです。

般若寺の文永四年の文殊像には、五字八字等真言各一万遍をはじめとして、陀羅尼、真言、仏舍利、仏像、経巻、奉加帳、殺生禁断状および戒名帳などが奉籠されていました。造立願文によりますと、菩薩戒七衆三万五千八十八人名帳を花座中に納めた、とあります。この数は、前述しました観尊がその生涯で菩薩戒を受けた総数、僧俗九万七千七百十人の、ほぼ三分の一にあたります。

般若寺の文殊像の制作は、建長七年（一二五五）春にはじまり文永

四年（一二六七）におわり、翌々年三月の無遮大会にいたるわけですが、前後十余年、莫大な費用がかかったはずで、貴賤にすすめて奉加を願う料物としたのですが、そのすすめ方は、『感身学正記』によりますと、アエテ勸進之詞ヲ出サズ、自然之助成ニ任セ、ヒロク小縁ヲ結バシメたといえます。勸進状を出さず、一人ひとりが直接に結縁することで奉加料をあつめたわけです。合力觸縁、勸進親疎とあります。このような観尊の合力のすすめ方は、前例としては宝治元年（一二四七）の愛染明王像、後例としては弘安三年（一二八〇）の観尊八十歳寿像の場合と、基本的に同じであったと思われまます。八十歳寿像の場合は、千二百二十八人の受戒した弟子の交名と三百二十五人の近住男女の交名とが奉籠されていました。

そのような人びとの努力の結果として、文永六年三月五日、般若寺西南野を施場として、貧窮孤独なる文殊菩薩の形像を前にして、貧窮者にたいする無遮大会が設けられたのでした。『行実年譜』では三万余人、『法隆寺別当次第』玄雅法印の条では六万余人、『中臣祐賢記』では二千人が施しを受けた、といえます。『中臣祐賢記』によりますと、米一斗、ヒカサ・薙一枚六尺・ウチワ・アサナへ・ハリ・イト・ヒキレ・モチキ・カシラツツミノ布・シル・カウシ・水などが用意されたといえます。文殊像の造立から無遮大会まで、その費用の調達のことから考えますと、首尾十余年を要した事業にあたった人びとが、観尊のいう同法等俗であり、文殊像花座に納めた三万五千八十八人名帳のなかの受戒者であったにちがいません。

般若寺ののち、観尊の信仰は、光明真言、舍利信仰、伊勢信仰、殺生禁断の諸面で深化し、記録の上で文殊信仰への言及は少なくともありますが、文殊信仰が弱まったことは考えられません。たとえば、

行業において師の叡尊をしのぐとさえ称された忍性が、文殊信仰をしつかりと継承したことは周知のことです。般若寺のことについても、叡尊歿後のことですが、永仁四年（一二九六）には焼失した金堂を復興して丈六文殊像を安置しますし、いまでも残る北山十八間戸を開いています。つよくて永い師弟の紐帯からやや離れたところでも、弘安五年（二二八二）十月、すでに叡尊は八十二歳の高齢になつていましたが、大鳥長承寺の取石宿において、供養時における狼藉を停止し、癩病人の意向を大事にすることなどの誓状を受け、供養法をつとめ、長承寺において三百六十三人に菩薩戒を授けるなど、旧来同様、文殊供養し施与し授戒するという行業はつづけられています。

この間、解脱何日という悲痛な思いが叡尊の胸底から消えたとは考えられません。その悲痛な思いの深さがむしろ、叡尊独特の文殊信仰の実践を続けしめる力となつたと考えられます。絶えることのない人間の悲惨を直視し、その克服に立向う叡智と意志を持ち続けることはやさしいことではありませんが、叡尊においてそのことが可能であつたのは、かれが超人であつたからではないでしょう。解脱何日という悲痛な思いを忘れることができなかつた、そのことによるものであつたでしょう。

註

(1) 文殊菩薩像造立供養願文（文永六・三・廿五）

（上略）抑々人之在世也、只耽着一旦之名利、更不顧永却之沈淪、趨東趨西、而惡業者、積山岳、營朝營夕、而善根者、無涓塵、矧於業漁獵、鎮殺山水之生、銜艷色、常迷衆庶之心乎、加之、或有受盲聾報之者、或有嬰疥癩病之者、謂彼前業、則誹謗大乘之罪、雖歷泥梨、猶未

尽見其現報、亦乞匍孤独之苦、但望衣食、無他念、解脱何日、流転之絆、弥々纏、出離何期、牢獄之捷堅鎖、悲哉非哉、為何為何。（下略）

(2) 叡尊付囑信空詞（文永六・八・廿五）

叡尊住西大寺、寛元三年八月廿五日寅時、如例後夜之行法勤之、五相成身觀之後、心神忽然湛寂、宛如入定、非夢非覺、於空中有大光明輪、大聖文殊師利菩薩、坐宝蓮花、乘金獅子王上、出現空中、予信心徹心肝、起立合掌、此時菩薩示曰、為末代密法修行伝戒持律資、汝可授仏性戒灌頂印明、汝伝持勿令失、即授与給事終没空中、（中略）

時文永六年八月廿五日、授与信空大徳、唯授一人、不可及二人、西大寺叡尊

(3) 内田啓一「西大寺叡尊及び西大寺流の文殊信仰とその造像」『美術史研究』二六冊、一九八八年十二月

(4) 堀池奉峯「南都仏教と文殊信仰」『大和文化研究』二二八号、一九六九年二月。『南都仏教史の研究』下巻（一九八二年四月）所収、法蔵館

(5) 小林剛「西大寺における興正菩薩叡尊の事蹟」『仏教芸術』六二号、一九六六年十月

この他、小林剛先生が、「興正菩薩叡尊の文殊信仰とその造像」『大和文化研究』四九号、一九六二年五月、をはじめとする諸論考と、『西大寺叡尊伝記集成』奈良国立文化財研究所史料第二冊、一九五六年三月、などによって、今日の叡尊研究の基礎を築かれた功績は大きい。本稿もまた、その学恩にみちびかれて為されたものである。

(6) 前掲註5、「興正菩薩叡尊の文殊信仰とその造像」

本稿は、生誕八百年を記念する奈良国立博物館の特別陳列『興正菩薩叡尊』に関係して、二〇〇一年十二月九日、奈良国立博物館講堂でおこなつた講演に、加筆訂正したものであるが、二〇〇二年春の筆者の病気のため、本誌における発表は一年おくれることになった。

（ひらた ゆたか 長崎純心大学大学院教授）



興正菩薩叡尊関係略年譜 註 金剛仏子叡尊感身学正記による

建仁元年	一一〇一	五月	大和国添上郡蓑田里に出生
嘉禎元年	三五	正月十六日	はじめて西大寺に住す
同二年	三六	九月一日	覚盛、円晴、有嚴とともに、東大寺に於て自誓受戒す
同四年	三八	八月五日	海龍王寺より西大寺に還住す。この頃西大寺の荒廢甚だし
同 年		八月八日	西大寺四王院に最勝王経を転読す
同 年		九月 上旬	西大寺に八角五重石塔を建て舍利を奉納す
同 年		十月廿八日	西大寺を結界す
曆仁二年	三九	正月 一日	西大寺塔に於てはじめて三時秘法を修す
仁治元年	四〇	三月 六日	忍性、額安寺西辺の宿に文殊像一鋪を安置供養
同二年	四一	十一月十八日	三輪宿に於て文殊像一鋪を安置供養
同三年	四二	正月廿五日	和爾宿に於て文殊供養
同 年		三月廿五日	北山宿に於て文殊供養
寛元二年	四四	二月廿五日	今里野の仮屋に於て諸宿の文殊を奉請し、千余非人に施与す
同三年	四五	八月廿五日	叡尊、文殊菩薩の出現をうく(行実年譜)
同 年		十一月廿五日	西大寺真言堂を建て、文殊像を安置す(行実年譜)
同四年	四六	十月廿五日	土師寺に於て河内一國諸宿の文殊を供養す
宝治元年	四七	春頃	西大寺厨を造り始む
同 年		三月 晦日	帰命釈迦尊頌文を発願立誓す(行実年譜)
同 年		八月十八日	仏師善円、西大寺の愛染明王像を造る(納入文書)
同二年	四八	十月 八日	定舜等、元より将来の律三大部二具を西大寺に納む
建長元年	四九	五月 四日	仏師善慶等、清凉寺像を模して西大寺の釈迦如来像を造る(銘)
同三年	五一	二月廿八日	絵師堯尊、西大寺の文殊菩薩、十六羅漢、祖師等の画像二十一鋪を図絵す
同七年	五五	春頃	仏師善慶、般若寺文殊像御首を造り始む

正嘉元年	五七	九月十五日	般若寺の文殊像の造巧を終わる
同二年	五八	十二月廿一日	西大寺に於て高雄九幅曼荼羅紙形による堯尊図絵の金剛界曼荼羅を開眼供養す
正元元年	五九	秋冬間	西大寺に於て真言八祖像、東寺紙形による十二天屏風を図絵す
文応元年	六〇	十二月廿一日	西大寺に於て堯尊図絵の胎藏界曼荼羅を開眼供養す
弘長元年	六一	二月廿五日	文殊像を般若寺半作の御堂に渡し、厨子に安置す
同二年	六二	正月廿五日	西大寺四王堂に北条実時寄進の宋版一切経を安置す
同三年		二月一八月	関東鎌倉に下る(往還記)
文永元年	六四	九月 四日	西大寺に於てはじめて光明真言を修す
同四年	六七	七月廿二日	般若寺文殊像御身前裏に五字、八字、両界等の種子曼荼羅を図し、願文、諸経を納む
同 年		七月廿五日	般若寺丈六文殊像を開眼供養す
		七月	この月、般若寺を西大寺末寺とし、慈道房信空を止住せしむ
同六年	六九	三月廿五日	般若寺西南の野に於て無遮大会をおこなう(行実年譜、他)
同七年	七〇	六月 一日	鑄物師西珍、銅細工成仏等、西大寺金銅舍利塔(壇塔)を造る(銘)
同八年	七一	二月 六日	法華寺舍利その他を西大寺に集めて供養す
同九年	七二	春冬間	西大寺に於て三部大乘経を摺写す
同十一年	七四		西大寺の寺塔僧坊供料の田島目録を編せしむ(奥書)
同十二年	七五	四月	忍性、西大寺に宋版大般若経、両界種子曼荼羅、十六善神画像等を寄進す
建治二年	七六	九月	仏師善春、西大寺浄厨の大黒天像を造る(行実年譜)
同三年	七七	三月廿五日	平岡社大般若経の文殊像印仏(奥書)
同 年		八月	出家せる絵師、西大寺に於て仁王会の百仏・百菩薩・百羅漢の画像を図絵す
同 年		十一月十五日	西大寺四王堂に彩色両界曼荼羅を懸けて曼荼羅供を修す
弘安元年	七八	八月十四日	叡尊、八字文殊次第を記す(奥書)
同 年		十一月	西大寺護摩堂を建つ(行実年譜)
同三年	八〇	六月廿六日	新造の西大寺西僧坊に移る
同 年		八月廿六日	仏師善春、叡尊寿像を造る(銘、納入文書)

同四年	八一	七月十二日	龜山上皇、西大寺に幸し仁王五方曼荼羅を賜う（行実年譜）
同五年	八二	閏七月一日	石清水八幡宮の宝前に勤行し、異賊退散と来人不損を祈る
同六年	八三	十一月一日	仏師善春、絵師明澄、額安寺虚空蔵菩薩像を修補彩色す（銘）
同七年	八四	二月十七日	西大寺塔の四仏像を修補す
同八年	八五	十二月十日	龜山上皇、新造の西大寺宝生護国院に幸す
同九年	八六	九月二日	大工宗安、西大寺の鉄造舍利塔（鉄塔）を造る（銘）
同十年	八七	九月四日	西大寺僧堂を始む
正応元年	八八	十一月十七日	西大寺鎮守八幡宮に神躰を安置す
同二年	八九	十一月廿日	宇治浮島十三重石塔を建つ（銘）
同三年	九〇	四月廿四日	般若寺文殊像の脇侍、優填王、善財童子像を造る（造立記）
同四年		再び西大寺寺塔僧坊供料の田畠目録を編せしむ（奥書）	
同五年		鳥羽院御殿の十一面観音像を西大寺四王院に安置す（龜山院院宣写）	
同六年		西大寺西室の自坊にて示寂（学正記追記、遷化之記）	
同七年		この年、慈道房信空、叡尊をうけて西大寺に住す（高僧伝）	
同八年		西大寺奥院の叡尊茶毘所に高一丈一尺の五輪石塔を建つ（遷化之記）	
同九年			
同十年			
同十一年			
同十二年			
同十三年			
同十四年			
同十五年			
同十六年			
同十七年			
同十八年			
同十九年			
同二十年			
同二十一年			
同二十二年			
同二十三年			
同二十四年			
同二十五年			
同二十六年			
同二十七年			
同二十八年			
同二十九年			
同三十年			
同三十一年			
同三十二年			
同三十三年			
同三十四年			
同三十五年			
同三十六年			
同三十七年			
同三十八年			
同三十九年			
同四十年			
同四十一年			
同四十二年			
同四十三年			
同四十四年			
同四十五年			
同四十六年			
同四十七年			
同四十八年			
同四十九年			
同五十年			
同五十一年			
同五十二年			
同五十三年			
同五十四年			
同五十五年			
同五十六年			
同五十七年			
同五十八年			
同五十九年			
同六十年			
同六十一年			
同六十二年			
同六十三年			
同六十四年			
同六十五年			
同六十六年			
同六十七年			
同六十八年			
同六十九年			
同七十年			
同七十一年			
同七十二年			
同七十三年			
同七十四年			
同七十五年			
同七十六年			
同七十七年			
同七十八年			
同七十九年			
同八十年			
同八十一年			
同八十二年			
同八十三年			
同八十四年			
同八十五年			
同八十六年			
同八十七年			
同八十八年			
同八十九年			
同九十年			
同九十一年			
同九十二年			
同九十三年			
同九十四年			
同九十五年			
同九十六年			
同九十七年			
同九十八年			
同九十九年			
同年			

〔編集委員〕

谷口 耕生  
宮崎 幹子

〔写真撮影〕

森村 欣司  
大久保 治

〔写真協力〕

巖島神社  
元興寺文化財研究所  
建長寺

四天王寺

正智院

神宮徴古館

善導寺

醍醐寺

大福寺

知恩院

中央公論新社

東京国立博物館

東大寺

道隆寺

仁和寺

藤田美術館

大和文華館

（敬称略）

〔英文翻訳〕

マイケル・ジャメンツ

奈良国立博物館研究紀要

鹿園雑集

第五号

平成十五年三月三十一日発行

編集発行 奈良国立博物館

奈良市登大路町五〇番地

印刷 株式会社天理時報社

天理市稲葉町八〇番地

# WHEN SHALL I BE ABLE TO ATTAIN SPIRITUAL LIBERATION ?

Eison and the Worship of Mañjuśrī

**HIRATA Yutaka**

Nagasaki Junshin Catholic University

**E**ison was responsible for memorable achievements in the history of the worship of Mañjuśrī (Monju) during the 13th century, but he was deeply tormented within his own heart. In the prayer-petition (*ganmon*) dedicated to the statue of Mañjuśrī at Hannyaji, which contains a colophon that is dated from the third month of the year 1265, one sees the lament in which Eison pleads to know, “When shall I be able to attain spiritual liberation ?”

These words seem to reflect Eison’s thinking, which was also expressed in his agonized statement on having “lost the path on the way to spiritual liberation in the long, dark night” found in the prayer-petition from Ebaradera, which is dated from the ninth month of 1245.

Eison worshipped Mañjuśrī not as a high-ranking prelate but as a tormented human being who concealed in his heart the agony of not knowing when he himself would be spiritually liberated. At the same time he was applying himself to the salvation of abandoned individuals suffering alone in poverty.

In terms of his achievements in saving the faithful, Eison spared no effort in deepening his faith in Mañjuśrī: he continued his exploration of esoteric Buddhism and the Buddhist precepts, conferred the bodhisattva precepts on 97,710 individuals, and promulgated the production of a type of sculpture known as the Eight-Character Mañjuśrī (Hachiji Monju). Eison’s worship of Mañjuśrī was deepened and enhanced by the torment of not knowing when he himself would be spiritually liberated.